

平成27年3月18日
平成26年度対ブータン無償交換公文及び
草の根・人間の安全保障無償贈与契約署名式

平成27年3月18日

平成27年3月18日、在インド日本国大使館において、平成26年度対ブータン無償資金協力「第二次救急車整備計画」の交換公文（E/N）並びに平成26年度対ブータン草の根・人間の安全保障無償「モンゴル県モンゴル郡における灌漑用水路改修計画」及び「ワンデュ・ポダン県アタン郡における橋梁建設計画」の贈与契約（G/C）の署名式が行われました。

本件署名式では、八木毅駐ブータン日本国大使とベソップ・ナムギャル駐日ブータン大使が交換公文及び贈与契約に署名を行いました。

今回署名された3案件の総額は約1億9,300万円で、各案件の概要は次のとおりです。

1 無償資金協力

「第2次救急車整備計画」（実施機関：ブータン保健省医療局）

本件事業は、老朽化した救急車の更新のためブータン保健省医療局に新たに救急車20台を供与するもので、供与額は1億7,200万円です。

ブータンは急峻な山々に囲まれた地域に散在する村々など遠隔地域を対象に緊急対応システムを整備しており、救急車は同システムの中核を担うものですが、使用年数10年以上となる老朽化した救急車が増えています。

我が国は2011年にも一般無償でブータンに救急車26台の供与を行っており、日本製の救急車は耐久性、機能性の面からブータン側から極めて高い評価を受けていました。今回老朽化したために更新が必要となった20台について再度我が国に対して支援要請があったものです。

本件事業は新規救急車の供与及び車内搭載機材の供与を行い、保健・医療施設へのアクセス改善及び保健・医療サービスの向上を図るもので、ブータン国民が広く裨益するものです。

2 草の根・人間の安全保障無償

草の根・人間の安全保障無償資金協力は、開発途上国の多様なニーズに応えるために1989年に導入された制度で、これまでブータンでは、橋りょうや学校の建設、消防車やゴミ収集車の供与等の支援を行ってきました。今月5日にはブータンでは初となるNGOを被供与団体とする支援を実施しました。

(1) 「モンガル県モンガル郡における灌漑水路改修計画」 (被供与団体：モンガル郡役場)

本件事業は、ブータン東部モンガル県モンガル郡において、農業用水の効率的な供給を行うため、既存の灌漑水路2か所を、土水路からコンクリート製水路に改修するもので、供与額は約1千69万円です。

本件事業により、既存の灌漑水路をコンクリート製に改修することで、現在休耕地となっている約30エーカーを含めた約40エーカーの土地に水が供給され、農業用地として使用できるようになります。また、十分な農業用水の確保、及び農業用地の拡大を通じて、対象地域の農作物の生産性が高まり、対象地域の住民約1,000人が裨益します。

(2) 「ワンデュ・ポダン県アタン郡における橋梁建設計画」 (被供与団体：アタン郡役場)

本件事業は、ブータン西部ワンデュ・ポダン県アタン郡において、農村とふもとの町とのアクセスを改善するため、車両の通行が可能となる鉄筋コンクリート製の橋梁を建設するもので、供与額は約1千46万円です。

ワンデュ・ポダン県アタン郡はブータン中部に位置する人口約1,980人の郡で、同郡の貧困率は24.8%と、ワンデュ・ポダン県内でも特に開発が遅れている地域です。

対象地域は雨期になると川の水位が2メートルほどまで上昇するため、車による行き来は不可能になり、徒歩で吊り橋を渡る以外に、山村とふもとの町とのアクセスがなくなってしまい、住民の移動や、山村からふもとの市場への農作物の出荷が非常に制限されている状況です。

本件事業は、我が国及びブータンの重点分野である農業・農村開発及び道路網整備を通じた経済基盤開発に合致していること、また、本件橋梁を建設することで、住民生活の改善や所得向上に直接資することから、草の根無償による支援の意義・必要性が高いため支援を行うこととしました。

本件事業により橋梁を建設することで、山村とふもとの町とのアクセスが改善され、更に、これまで車による農作物の出荷ができなかった雨季でも車での出荷ができるようになり、山村で農業を営む住民の所得向上にもつながることが期待されます。

今回の対ブータン支援により、医療、農業、交通の改善を通じたブータン国民の生活の向上と人間の安全保障の強化が図られるとともに、日本とブータンの友好・協力関係を更に強化することが期待されます。



(了)